

特定最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数一覧

(令和5年12月1日現在)

静岡労働局

最低賃金の名称		
静岡県パルプ・紙・加工紙製造業最低賃金	適用使用者数	89
	総労働者数	5,558
	除外労働者数	327
	適用労働者数	5,231
静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用 ゴム製品製造業最低賃金	適用使用者数	107
	総労働者数	5,629
	除外労働者数	1,407
	適用労働者数	4,222
静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	適用使用者数	185
	総労働者数	9,146
	除外労働者数	1,098
	適用労働者数	8,048
静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機 械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	適用使用者数	3,250
	総労働者数	117,641
	除外労働者数	17,300
	適用労働者数	100,341
静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金	適用使用者数	915
	総労働者数	50,232
	除外労働者数	12,316
	適用労働者数	37,916
各種商品小売業最低賃金	適用使用者数	78
	総労働者数	7,444
	除外労働者数	0
	適用労働者数	7,444

* 「令和3年経済センサス(活動調査)令和3年次フレーム速報」による数値を基に、令和5年度最低賃金に関する基礎調査等により推計したものを加減し、算出したもの。

* 除外労働者数：業務・年齢等により地域別最低賃金が適用される労働者数

R3	R4	R5
91	85	89
5828	5744	5558
0	926	327
5828	4818	5231
110	103	107
5662	5625	5629
802	757	1407
4860	4868	4222
201	190	185
8794	8762	9146
969	977	1098
7825	7785	8048
3628	3402	3250
131462	128380	117641
17367	23056	17300
114095	105324	100341
1025	951	915
57241	51670	50232
8922	10580	12316
48319	41090	37916
83	75	78
5853	6226	7444
0	0	0
5853	6226	7444